

おむつ代の医療費控除と特別障害者控除・障害者控除について

おむつ代の医療費控除の「確認書」について

おむつ代の医療費控除を申告する場合、次の①と②の両方に該当する方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて、町が発行する「確認書」により代用することができますので、健康福祉課に申請してください。

対象者

- ①要介護認定を申請し、すでに認定結果が通知されている方。
- ②ねたきりの状態で尿失禁の可能性があること、または尿カテーテルを使用していることを要介護認定の際の「主治医意見書」により確認できる方。

老齢者の特別障害者控除・障害者控除対象認定書の発行について

身体障害者手帳等をお持ちでなくとも、65歳以上で要介護認定を受けている方などのうち、次の①と②のどちらかに該当する方は、所得税や町県民税の特別障害者控除または障害者控除の対象になることがあります。確定申告等をする場合、町で発行する「認定書」が必要となりますので、健康福祉課に申請してください。

対象者

- ①町の「在宅ねたきり高齢者等介護慰労金」の受給対象となる、ねたきり高齢者などの方（特別障害者控除に該当）
- ②ねたきりや認知症の状態が一定の基準を満たしていることを、要介護認定の際の「主治医意見書」により確認できる方（特別障害者控除または障害者控除に該当）

健康福祉課 高齢者介護担当 ☎ 内線 115・116

二十一世紀記念タイムカプセルの展示及び手紙・絵画の返却について

平成12年12月に、新しい世紀を迎えるにあたり、町民等の皆さんから広く募集した未来への夢を綴った手紙と、平成12年度の越生小学校および梅園小学校の5年生・6年生が描いた「未来の越生町」を題材とする絵画をタイムカプセルに封入して埋設した「二十一世紀記念事業」を実施しました。

今回、埋設から25年の時を経てタイムカプセルを掘り起こし、タイムカプセル本体を中央公民館のロビーに展示します。展示期間は2月3日（火）から2月27日（金）までです。

手紙の返却については、ご本人宛てに町から郵送でお届けします。絵画は役場へご来庁のうえお渡しします。

【絵画受け渡しの概要】

対象者 平成12年度の越生小学校および梅園小学校の5年生、6年生（昭和63年4月2日～平成2年4月1日生まれの方）

場所 企画財政課窓口

期間 2月3日（火）から3月31日（火）まで（祝休日を除く）

時間 午前9時から午後5時まで

健康福祉課 企画担当 ☎ 内線 223



H12年 さくらの山公園の埋設の様子

「障がい者アート展 in おごせ」のアート作品常設展示

令和7年12月10日から3月まで、事業所ごとにアート作品を展示しています。

2月は、光の家療育センターの作品です。ぜひ、ご覧ください。（3月は、おごせ福祉作業所の作品の予定です。）

※作品入替等の都合により展示期間が前後する場合があります。

会場 里の駅・おごせ（観光センター）

時間 午前9時～午後4時

健康福祉課 福祉担当 ☎ 内線 112・113



**お得で納得、安心の
「事前相談」がオススメです。**

■事前相談のご予約 ■ご葬儀のご相談 ■ご葬儀の受付
24時間 365日 **0120-743-200**
【事前相談者限定】オプション3万円割引券プレゼント。

まごころ価格、安心家族葬
毛呂山法要殿
東毛呂駅より徒歩6分
靈安室完備
式場使用料 無料


個人住民税の電子申告について

令和8年度分の申告（令和7年中の所得に対する申告）から個人住民税の電子申告ができるようになりました。

これにより、スマートフォンやパソコンから、マイナンバーカードを利用して、eLTAX（エルタックス）のホームページ、マイナポータル及び町のホームページを経由して、eLTAX個人住民税電子申告システムで、申告書を作成し、町へ申告データを送信できます。

概要については、個人住民税申告の電子化に係る特設ページをご確認ください。

健康福祉課 課税担当 ☎ 内線 133・135



「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は大切に保管を

令和7年10月1日から12月31日までの間に、初めて国民年金保険料を納付された方へ、2月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

国民年金の保険料は、確定申告の際に「社会保険料控除」の対象になります。この控除を受けるには、納付したことを証明する書類（社会保険料（国民年金保険料）控除証明書や領収書等）を添付する必要がありますので、大切に保管してください。

ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004

農業経営収入保険加入者への補助について

収入保険とは

青色申告を行っている農業者が加入できる、自ら生産した農産物の販売収入全体を対象とした保険です。自然災害や価格低下だけではなく、経営努力では避けられない収入減少を補填します。

加入については、NOSAI埼玉 中部統括支所（☎ 049-235-8711）へご相談ください。

保険料の補助を行います

町では、収入保険加入者を対象に、越生町農業経営収入保険加入促進事業補助金交付要綱に基づき、掛捨て保険料および事務費（積立金を除く）の2分の1以内の額で5万円を限度に補助します。

健康福祉課 農林担当 ☎ 内線 143

税の作文入賞作品

中学生の「税についての作文」

（納税貯蓄組合連合会主催）

川越税務署長賞 = 「食物を大切にすることと税金の力」

芝田 梨央さん（越生中3年）

埼玉県飯能県税事務所長賞 = 「すごしやすさの裏にある支え」

滝澤緋真里さん（越生中3年）

越生町長賞 = 「脱税について感じたこと」

岩崎 光輔さん（越生中3年）

越生町教育長賞 = 「税と幸せはつながっている」

細井 里湖さん（越生中3年）

「税に関する高校生の作文」

（川越地区租税教育推進協議会主催）

越生町長賞 = 「人々の心をつなぐ税」

伊東 奏さん（武蔵越生高2年）

越生町教育長賞 = 「家族と暮らしの税金」

内田 美奈さん（武蔵越生高2年）

健康福祉課 課税担当 ☎ 内線 133

たばこは地元で買いましょう

市町村たばこ税は、愛煙家のみなさまが購入した小売店の所在する市町村の税収となります。令和6年度の越生町の町たばこ税収は約5,190万円で、町の貴重な財源となっています。

たばこは地元で買いましょう。

健康福祉課 課税担当 ☎ 内線 133

町営住宅の入居者を募集しています

住宅名	上野第1住宅	上野第2住宅	上野第3住宅
募集部屋	103・301・ 302・303・ 401・402・ 403号室	203・304 401・ 402号室	104・202・ 302・303・ 403号室

※家賃は入居者世帯員の収入に応じて決定します。応募に必要な書類や入居資格などの詳細は、担当までお問い合わせください。

まちづくり整備課 環境管理担当

☎ 内線 153・156